

| 番号 | 件名                       | 回答   | サポーターからの再質問                             | 再回答   |
|----|--------------------------|--|---|---|
| 2  | 市議会の議事録（ご参考まで）           | 音声認識ソフトの導入を含め、最善の方法を検討しています。   | いつまでに結論を出すのか                            | ICTチームを設置し、音声認識ソフトのデモ体験や試験的な利用を行っています。令和2年度中には、一度結論づける予定です。 |
| 5  | 一般質問の動画を見て               | 質問内容は通告要旨をご覧ください。  | 回答が不十分である。                              | 必ずしも原稿を読み上げているだけではありませんので、原稿のネット上へのアップは考えておりません。            |
| 13 | 一般質問における質問時間の短縮と効率化について  | ①市民全体に対してのものでありますので、一定の経緯を説明することは必要です。②パワーポイントを使用している議員もいます。③質問の仕方について各議員が研鑽に努めます。 | ①単なる持ち時間の消費のための部分もあるのではないかと。③どのように努めるのか | ①そのようなことがないよう気をつけます。③各議員に一任                                 |
| 16 | 本会議での質問議員を指名する際の席番呼称について | 議事録作成を委託しており、誰の発言かを間違わないような利点があります。委託事業者にも確認します。                                   | 委託事業者確認後の回答は                            | 前回の回答と同じ  |
| 19 | 議事日程の設定方法について            | 一般質問は、議案質疑と無関係の事項について行うのが通例です。議案質疑の前か後かについては、一長一短があり、今後も研究を続けます。                   | 研究の結論はいつでるのか                            | 令和2年9月定例会より、一般質問は常任委員会の後に行うことを議会運営委員会で確認しました。               |
| 23 | 議会におけるペーパーレス化の迅速化について    | 今後も議論を重ね、結論を出したいと考えています。   | ICT化の議論が後退している。スピードアップを                 | 新型コロナの影響で先進事例視察ができなくなりましたが、研究を継続しています。                      |
| 24 | 文書質問権の有効利用について           | 議会の中でも同様の問題提起をし、再考を促しています。   | 具体的にはどう促しているのか                          | 都度、議員間での意見交換を心掛けていきます。                                      |

| 番号 | 件名                       | 回答  | サポーターからの再質問            | 再回答  |
|----|--------------------------|---|------------------------|--|
| 26 | 一宮～春日井線陸橋付近の街路灯の点灯時刻について | ご意見を参考に協議し、よりよい提案をしていきたいと考えます。  | 執行機関に早急に提案し結論を聞かせてほしい。 | 設置当初は水銀灯であり一括管理するには負荷が大きく一部個別での管理となっています。LEDへの変更時に一括管理の検討するも予算の都合もあり現在に至っています。全て照度を感じて作動する仕組みにはなっています。 |
| 28 | 他の自治体からの視察受入れ方法の見直しについて  | ご意見を参考に協議していきたいと考えます。   | 協議結果はいつでるのか            | 令和元年度から、受け入れについての制限を設けてきています。  |
| 33 | 議会報告とふれあいトークの在り方         | 議会の活動を報告するときは、ご指摘のとおり主観的ではなく客観的な事実を報告するようにしなければならぬと考えます。ふれあいトークで出された市民の意見については、聞きっぱなしではなく、フィードバックを常に意識していますが、全てが収束するというわけではありません。極力、成果に結び付くように運用の改善に努めてまいります。 | 運用の改善とは具体的に何か          | まずは、議員個々がその意識を持って取り組むこととしています。   |
| 35 | 議員の心構え・姿勢等               | 個々の議員については、議会基本条例に基づき研鑽を重ねているところですが、足りないところのご指摘については、ご意見として承ります。専門家の意見を聞くということは、請願だけではなく、議案審議等でも積極的に活用すべきであると考えます。議会BCPについても、早急に確立するよう努力いたします。                | いつまでに確立するのか            | 令和2年度の策定を目指しています。  |

| 番号 | 件名                            | 回答   | サポーターからの再質問 | 再回答  |
|----|-------------------------------|--|-------------|--|
| 36 | 事業仕分委員会【仮称】の設置について            | 現在議会では、行政評価の在り方や決算から予算への政策サイクルの確立について、研究を進めています。                 | 結論はいつでるのか   | 昨年度から9月定例会での決算審査を基に、閉会中に協議会を開催し、新年度予算への提言づくりの取り組みをしています。               |
| 38 | 中野町地内設置の掲示板の改修について【要望】        | 執行機関に要望してまいります。  | いつ結論がでるのか   | 1つは令和元年度に新設されました。掲示板の補助については、新設には補助制度がありますが、改修の補助については今のところ考えていない状況です。 |
| 39 | 掲示板に掲示するポスター等のサイズの統一について【要望】  | 執行機関に要望してまいります。  | いつ結論がでるのか   | 市でお願いするものについては、原則B3（やむを得ない事情でA2）までとしています。それ以上のルールは、今のところ考えていない状況です。    |
| 41 | 議長 委員長等の一人の政治家としての発言時間の確保について | 委員長の発言はこれまでも認めています。議長は公平公正な中立な立場を保持する必要性があり、総意を重要視していく考えで臨んでいます。 | 回答不十分       | 議会運営の役割を果たすのも政治家の活動の一つです。任期の中で、個々に工夫をしていきたいところです。                      |
| 44 | 本議会場内設置テレビの設置方法の変更について        | 設置に当たり、設置業者と相談したところですが、今後も検討してまいります。                             | いつ結論がでるのか   | 当面はこのままです。映像サイズに意識した資料提供に心掛けていきます。このモニター映像はネット上の録画配信時にも見ることが出来ます。      |

| 番号 | 件名                        | 回答  | サポーターからの再質問                         | 再回答  |
|----|---------------------------|---|-------------------------------------|--|
| 45 | 本議会における委員会代表質問の改善について     | 今後改善してまいります。  | いつまでに改善するのか                         | 都度、取り組みながら改善してまいります。                                 |
| 46 | スプレー缶の穴あけ処理方法の変更について      | 執行機関にもお伝えいたします。                                       | いつまでに結論がでるのか                        | 令和2年10月からスプレー缶の出し方が変わります。穴あけの必要はありません。               |
| 48 | 平成29年度決算の健全化判断比率の比較方法について | 全国の類似団体との比較が示せるように執行機関へ伝えていきます。                       | いつまでに示すことができるのか                     | 市ホームページから類似団体の財政状況を見ることはできます。（比較を示したものの掲載は未定）        |
| 49 | 請願書及び陳情書の受付基準の見直しについて     | 今後の研究課題としたい。  | いつまでに研究結果をだすのか                      | 請願については、紹介議員が補足説明を行っており、陳情については、受理後の取扱い方法に基準を設けています。 |
| 50 | 一般質問時に利用する引用文の説明時間の短縮について | 一般質問の在り方について、各議員が研鑽に努めます。                             | 議会としてどのようなアクションを議員に対してとるのか（議員任せはダメ） | 定例会後に議会運営委員会を開催し振り返りもしていますが、都度議員間で意見交換していきます。        |
| 54 | 議会運営委員会への批判の存在理由は何か       | 議会運営委員会のメンバーは各会派代表者とは限りませんが、選任された責務を果たし円滑な委員会運営に努めます。 | 各会派の代表者ではないのか                       | 会派長とは決めていませんが、選任された委員は各会派を代表しています。                   |

| 番号 | 件名                               | 回答  | サポーターからの再質問  | 再回答  |
|----|----------------------------------|---|--|--|
| 57 | 他の自治体からの視察受入方法の効率化について           | ①文書対応するにも時間を要します。また、面談によってニュアンスの違いを感じたり、本音の意見交換ができるケースもあるためこちらから文書対応を提案することは考えていません。<br>②面談対応の効率性（2 - 3チームに分けて対応する）については協議してまいります。<br>③相手が許す限り努めていきたいと考えます。                                 | ①文書対応の時間は、打診が数か月前からあるので十分あると考えます。③相手は問題ではない。受け入れ側の判断でよい。 | ①質問内容や相手の意向等も含め判断します。③お時間をいただき、質問するようにしました。            |
| 60 | 市民農園の空区画対策について                   | 市民農園についてのご意見は、参考にさせていただきます。   | 回答になっていない。具体的結果又は経緯を記入すること                               | 現状、執行機関において区画を狭くする考えはありませんでした。                         |
| 62 | 「議選監査委員の廃止」への回答に対する再質問について       | 議選監査委員が必要であると考えているため今のところ調査する考えはありません。他市町の状況も注視していきます。  | 必要性の理由を明確に   | 市の事務内容についての知識は一定長けているため必要としました。                        |
| 63 | 「財務常任委員会の議長出席と発言」への回答に対する再質問について | 議長は委員会に所属していないため採決に加わることはできませんが発言することは可能です。しかし、事件の内容にまで渡って質疑し、意見を述べることは中立公平な立場から職務を行うべき議長の地位を考えると適切ではないと考えます。同じ考えの議員がいれば発言をしてもらうなど、方法はあると思いますので、やりにくさはあるかもしれませんが議員としての職務を放棄しているとまでは考えていません。 | 議長の地位を考えると適切ではないとあるが副議長は良いのか。やりにくさがあるなら改善したらどうか          | 副議長が議長の役割を果たす時は、同様と考えます。改善すべき状況になりましたら考えていくことになると思います。 |
| 66 | 身の丈に合った安定的持続的町づくり実現に向けての予算編成を！   | 市の財政に関するご意見を受け止め、審査に活かしていけるよう努めてまいります。  | 具体的にどのようにしていくのか  | 現状では、議員個々の取り組みになります。                                   |

| 番号 | 件名                           | 回答  | サポーターからの再質問  | 再回答  |
|----|------------------------------|---|--|--|
| 67 | 市議会議員立候補時に約束した公約の実施状況の報告について | 立候補時に約束した公約の実施状況については、議会内で議論したことはありません。必要性について、今後研究してまいります。 | 各議員に明確にするよう働きかけるべき。いつまでにどうするのか不明である                        | 現状では、議員個々の取り組みになります。   |
| 72 | 31年度予算の余裕資金を家計を例に考えてみよう！！    | (回答不要)  | 不要事項だが、しっかり勉強してほしい。  | —  |
| 73 | 市議会サポーターの活動状況の説明(報告)について     | 意見交換に向け可能な限り検証できるよう検討します。                                   | 第2回意見交換会の場で総括を求める。   | —  |
| 75 | 夏祭における山車引廻費用補助の予算化の実現を！！     | ご提案については、議会として研究してまいりたいと思います。                               | スピードアップで処理を。執行機関に速やかに提案すべき                                 | 夏祭りは神社の祭礼であるため、市の補助金が適切か難しいところです。山車保存会には、桜まつりでの巡行・展示等を含めた委託料を予算化しています。 |
| 76 | 「市議会サポーターの声」への回答内容について       | 市議会サポーターの声に対する回答のあり方については、改善に向け努力していきたいと考えます。               | 第2回の回答も改善されているものとは考えにくい                                    | 課題として認識しながら、取り組んでいるところです。  |
| 80 | 傍聴席の名称の変更について                | 傍聴者は市民だけとは限らないので、一度検討してみたいと思います。                            | 早急に結論を   | 「傍聴席」のままとします。  |
| 82 | 議員の品格について改めて考えてみては如何！！       | 議員の品格については、議会基本条例に定めがあり、意識して活動していきます。                       | 今の基本条例があっても不祥事が発生したのであり、意識だけでは無理と考える。著名な学者等の講習を受ける発想はでないのか | 今のところ、講習を受ける予定はありませんが、各議員が意識して活動していきます。                                |